

氷見市男性不妊治療費助成を希望される方へ

(平成30年 4月1日現在)

氷見市では、男性不妊治療を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。



対象となるご夫婦

以下の条件を全て満たしているご夫婦

- 1 県が指定している医療機関又は指定医療機関から紹介等を受けた医療機関での治療を受けていること
- 2 法律上の夫婦の妊娠を目的とし、配偶者以外からの精子または卵子の提供を受けないこと
- 3 夫婦の両方またはいずれか一方が氷見市に住所を有すること
- 4 対象者及び同一世帯全員が市税を滞納していないこと
- 5 富山県の特定不妊治療費（男性不妊治療費助成）の助成の決定を受けていること

助成金について

富山県男性不妊治療費助成事業で助成された額を減じた額で、一年度あたり30万円を上限として助成します。（年度とは4月から翌年の3月までの期間をいいます）

助成の対象となる費用は、特定不妊治療に至る過程の一環として行われた治療であって精子を精巣または精巣上体から採取するための手術とします。ただし保険診療である場合は助成の対象となりません。食事代、入院費、文書料、凍結保存に係る費用等は助成の対象となりません。

申請期間

治療が終了した日が属する年度の末日（3月31日）

- 1 回の治療が上記期間に終了した場合に対象となります。治療途中のものは対象になりません。
- ・治療が終了されましたら、お早めに申請の手続きをお願いします。
 - ・医療機関の受診証明や県の決定通知が間に合わないなど、やむを得ない事情により期限内に申請できない場合は、氷見市健康課（いきいき元気館）までご相談ください。

申請方法

治療費は医療機関の窓口で全額を一旦支払ってください。

- ①氷見市男性不妊治療費助成金交付申請書に必要書類を添付し氷見市健康課（いきいき元気館内）に提出してください。
- ②審査のうえ助成額を決定し、助成の条件を満たした場合には交付決定通知書を送付します。
- ③申請者の口座に助成金を振り込みます。

必要書類

- ①氷見市男性不妊治療費助成金交付申請書
- ②富山県男性不妊治療費助成事業受診証明書の写し
- ③指定医療機関発行の領収書及び診療明細書（原本）
- ④富山県特定不妊治療費助成承認決定通知書の写し（男性不妊治療費助成決定額の記載があるもの）

お問い合わせ先

氷見市市民部健康課 TEL 74-8062 FAX 74-8257
氷見市中央町12番21号（氷見市いきいき元気館 内）